

令和5年度第2回東栄町総合教育会議（議事録）

1 開催日

令和6年2月6日（火）午後1時30分～午後3時まで

2 開催場所

東栄ひだまりプラザ 会議室

3 出席者

町長 村上 孝治
教育長 佐々木 尚也
教育委員 渡邊 忠司
教育委員 梅田 恵理子
教育委員 堂地 勝馬
教育委員 伊藤 芳子

4 出席した職員

教育課長 青山 章
教育総務係長 佐々木 和歌子
生涯学習係長 伊藤 浩也

5 議事日程

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議題
 - 1) 令和5年度教育課関係主要事業の進捗状況について
 - 2) 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）について
 - 3) 令和6年度教育方針（案）について
 - 4) 学校運営協議会について
 - 5) その他
 - ・令和6年度主要事業（案）
 - ・令和6年度文化祭関連行事等の事業計画（案）
- (4) 閉会

6 傍聴者

2名

令和5年度第2回東栄町総合教育会議 議事録（要旨）

1 開会

教育課長

ご起立ください。 礼。 ご着席ください。
ただ今から令和5年度第2回東栄町総合教育会議を開催します。

2 あいさつ

町長

日ごろから子どもたちの健全な育成にご尽力いただき感謝いたします。

初めに、能登半島地震の犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された地域の一刻も早い復興を願っているところでございます。当町からも愛知県第4陣として、この日曜日から職員1名を派遣している、その後も続けて派遣をしていきたいと思っています。現地の学校の状況も再開のめどが立っていないという話も聞きます。児童生徒、学校教職員の安全確保が大事だと思っております。また、避難所となった場合には地域住民の命を守れる場所になるようにしなければなりません。

今年度もあと2か月となりました。本日の議題についても、教育委員の皆さんの忌憚ないご意見をいただきながら、進捗状況や令和6年度の案等を協議いただきたいと思っております。

本日はよろしく願いいたします。

3 議題

教育課長

本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっております。ただし、資料については内部資料の扱いとさせていただきます。傍聴の方は、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

- (1) 主要事業の進捗状況について
- (2) 令和5年度教育に関する事務の管理及び評価点検について

町長

はじめに、「(1) 令和5年度教育課関係主要事業の進捗状況について」と「(2) 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）について」の2つの議題を、一括議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務係長

今年度の教育課の主要事業の進捗状況の報告をさせていただきます。資料No.1をご覧ください。主要行事、学校教育、社会教育、施設の主な事業の進捗状況が記載してありますが、9月以前の行事等につきましては、10月の総合教育会議で報告しておりますので、今回はそれ以降の進捗状況を説明します。

10月以降の主な行事としては、10月12日～14日に中学生海外派遣事業の代替事業として、2泊3日の日程で留学生との交流を行いました。9月25日は名古屋グランパスのサッカー教室、10月28日から11月5日まで町民作品展示会、10月28日は文化講演会、10月29日に町民芸能まつりを行いました。11月28日からの3日間を予定していました中学校とRCA校のオンライン交流は、インフルエンザ流行のため、28日と29日の2日間を実施し、最終日を2月28日に延期しました。そして、1月7日は二十歳を祝う会、2月1日には第8回学校運営協議会等検討委員会を実施し、検討を終了しました。

3ページからは各分野の事業です。学校教育、社会教育、施設の進捗状況は資料のとおりです。年間通して行う補助事業などは実施中の事業もありますが、備品等につきましてはおおむね完了しました。

生涯学習係長

5ページは生涯学習講座の状況です。5類へ移行してからも、感染症対策を徹底してコロナ禍以前と同数程度の講座を開催しています。今年度は19講座実施しており、9月以降行ったニュースポーツ教室、北設スポーツ教室等に多くの方に参加していただきました。

6ページ、7ページは総合社会教育文化施設の利用状況です。6ページは使用料、7ページは利用人数、8ページは森林体験交流センターの状況です。いずれも上の表が今年度の実績で下の表が前年度と比較した表です。

こちらも、感染症対策を徹底しながら、施設利用していただける状況を作っており、感染症の拡大以前の利用数に戻りつつあります。

教育課長

次に、「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）」の報告をさせていただきます。資料No.2をご覧ください。

ただ今報告しました令和4年度の進捗状況を基に、今年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を作成しました。まだ年度が終わっていませんので、中間報告とさせていただきます、最終的な点検・評価は9月に開催する総合教育会議でご協議いただきますのでよろしくお願いいたします。

まず「学校教育」の項目です。「1-1 きめ細かな教育の推進」の主な取り組みとしては、学校運営協議会について視察やシンポジウムを含め8回の委員会を開催し、令和6年4月に開設する準備ができました。また、教員の指導力の向上、いじめや不登校への早期対応や防止対策、アプリを使った児童の実態把握、特別に支援が必要な児童生徒への丁寧な指導、通級学級の設置、特別支援教育支援員の配置、タブレットを活用して個々の課題を出したり、考えを表出する場を設定しました。

次に「1-2 知・徳・体が調和した教育の推進」の7つ目、3ページの一番下の項目に記載していますが、感染症や熱中症に配慮しながら体育活動に取り組んだほか、部活動は働き方改革により休業日を設けて実施しました。中学生の体力は県平均より高く、特に持久力が優れており、教育活動の成果と考えています。

「1-3 連携教育の推進」では、地域連携教育情報交換会の成果を活かし、小中学校と地域の連携を推進しました。多くの団体にご協力いただき学校と地域との連携が進むとともに、保小中学校間の相互理解が活動の充実につながっています。

「1-4 食育活動の推進」では、年3回の愛知を食べる学校給食の日をはじめ、栄養職員と生徒のコミュニケーションも多く、食に対する関心が高まり、残食もありません。

次は、「1-5 小中学校の施設・設備の充実」の項目です。快適に学習できる環境整備ができました。今後は定期的なメンテナンスを計画的に行っていく必要があります。特に中学校では、必要に迫られている改修箇所があり、対応が必要です。小中学校施設長寿命化計画に沿って、計画的に安全で快適な学習環境を引き続き整備していきます。

「1-6 高校への就学支援」は、高校への就学を支援するために、通学費用や授業料の一部補助によって、引き続き家庭の経済的負担の軽減に努めるとともに進路選択の幅を広げることができました。

次に家庭・地域による連携教育です。「2-1 家庭教育への支援」の3つ目、保護者会、学校保健委員会等の場で、発達段階や実情に応じた家庭教育の方向性を示し、必要に応じて個別に懇談して考えを共有するなど、個々の課題の解決に向けての支援ができました。スクールカウンセラーの配置により、引き続き保護者の相談に対応できるようにします。

「2-2 子どもの居場所づくり」では、小中学校ともに総合的な学習の時間を通じた町に関する学習機会により、地域の多くの方と交流できました、中学生は明神祭でその成果を発表することができました。今後、地域の一員としての自覚を一層高めたいと考えています。

次は、生涯学習・生涯スポーツの項目です。「3-1 生涯学習の充実」では、社会教育・体育施設などを活用して19の講座を開設し、延べ76回開催しました。講師の方には、参加者の関心に意欲的に答えていただき、充実した講座が実施できました。

「3-2 スポーツ活動の充実」では、三遠ネオフォニックスバスケットボール教室、名古屋グランパスサッカー教室、ドラゴンズ選手による野球教室を開催し、子どもたちの技能や意欲を高めることができました。

「3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進」の項目です。グリーンハウス照明のLED化、花祭会館及び体育施設の高圧受電施設を改修しました。今後は、施設の利用促進に向け、定期的に展示の入れ替えを行いたいと考えています。

次に「文化の保存と継承」です。コロナ感染症5類移行への対応と、将来への継承のための方策を共有するため、4回目の花祭保存会長会を開催した。各地区の考えを出し合い共有することで、継承のための対策を工夫し、例年に近い形で花祭が開催できました。しかし、各地区の人口減少は大きな課題となっています。

最後に9ページ、「多様な学びの場」です。「5-1 人権尊重の推進」では小中学校ともに人権学習を実施して、思いやりや、命の大切さなどを学習しました。それぞれの子どもの状況を把握し、組織的に個に応じた対応ができました。

「5-2 国際交流を通じた多様性への理解」についてです。今年度も中学生海外派遣事業が実施できませんでしたので、国内で宿泊を伴う語学研修とRCA校とのオンライン交流を実施し、有意義な語学研修となりました。

今年度の中間報告として主な項目を抜粋して説明させていただきましたが、最終的な点検・評価は9月に開催する総合教育会議でご協議いただきますのでよろしくお願い申し上げます。

町長

ただ今、今年度の「進捗状況」と「執行状況の点検・評価」の中間報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

6 ページスクールカウンセラーの保護者への相談対応はこれまでもあったのでしょうか。また、利用頻度はどの程度だったのでしょうか。

次に、生涯学習の実施についてですが、文化祭には32団体の出展、芸能祭りには13団体が出演とあります。団体数の推移状況を教えてください。中学校の部活動地域移行に向けては、地域と学校の交流は大切であり、こうしたところでも関わり合いは大切だと思うのですが、いかがでしょうか。

最後に、国際交流について、海外派遣事業は渡航費が高騰していると思います。今後の対応策を教えてください。

教育総務係長

まず、スクールカウンセラーの保護者利用についてですが、お子さんの状況や、ご家庭からの要望等に応じる形で今までも実施しています。複数回にわたる場合もあれば、1回で終わる場合もあります。

教育課長

出展者数ですが、横ばいもしくは増えている状況です。

芸能祭りについては、正確な数字ではありませんが、参加者の減少傾向があり新しい人の発掘が必要だと感じています。

教育総務係長

海外派遣事業ですが、まずはこの研修が有意義なものであることが重要であり、そうした点は海外派遣検討委員会でも話が出ています。その点を前提にしながら、日程をもう少し見直しするというところで検討を進めています。あとは、安全に子どもたちが安心して語学を学ぶ環境づくりも大切ですので、安全面に最大限考慮しながら、引率の数や行程を検討しています。

委員

生涯学習講座が多数あり、多くの人の協力により実施できておりありがたいと感じています。

北設スポーツ教室中日ドラゴンズ野球教室には他町村の子どもたちは参加していますか。

生涯学習係長

設楽町と豊根村の子どもたちが参加しています。

委員

小学校で使っている心の天気というアプリは中学校でも使っているものですか。

教育総務係長

アプリは小学校のみです。中学は別の方法で生徒一人一人の心を把握できるように取り組んでいただいています。

教育長

このアプリは、朝の心の状態を晴れ、曇り、雨、雷の4つのマークから選択できるものであり小学生の使用に適しているものです。学校の担任等の教職員が見られるものとなっています。それをきっかけとして直接子どもたちに声をかけることができ、子どもたちの状況を把握することができています。

中学校では生徒指導アンケートを月に1回行っています。中学生に適した方法で生徒たちの状況を把握しているため、アプリは使っていません。ここには記載していませんが、生徒たちへのフォローはしていただいています。

なお、当項目は小中学校の施設等整備の充実に関する項目なので、整備されたタブレットを使って成果が出ている小学校の事例を特記しているものです。

委員

食育活動については、栽培を通じた活動もしているため、その点も記載するとよいかと思います。地域のしいたけやワサビ農家に出向くことも食育につながるため今後提案してはどうかと思います。

生涯学習はいつも素晴らしいと思っています。カヤック体験の状況をもう少し教えてください。

町長

食育についてご提案をいただきました。現在は中間報告ですので、実施していることについて書き方の工夫が必要だと思いました。

教育長

食育は毎日のことです。災害に関する食のことももう少し深めていきたいと考えています。そうした点も実施しているので、そのことも書いていくようにしたいと思います。実際に畑等での体験も、農家の方の高齢化等もありますが、とても大切なことですので町内探検等の中に盛り込んでいくという方法もあると思いました。

委員

スクールカウンセラーの保護者利用ができるならば、周知をしてほしいと思いました。

生涯学習には子どもたちも参加しており、感謝しています。モルック体験が非常に楽しかったです。実施した状況などを提供いただければ親子の会話や、次への参加にもつながると思いました。

教育長

スクールカウンセラーは子どもの痛みに対して子どもたちの精神の安定を図るために実施しているものですが、対応していただくものが多様になっています。子どもの苦しさの背景に家庭の状況があるような場合なども耳にします。都市部であれば、大人がかかる専門医なども多くあるが、スクールカウンセラーは保護者にとって近い存在であり子どもについても頼れる存在です。相談にのっていただく方法もある、ということで学校から保護者に情報提供するというのもあると思います。しかし、こうしたことが一般的であるかという点、委員ご指摘のとおりでありまして、一番いいタイミングというのは、入学の際に、様々な場面で相談の窓口は開いている、相談できる機関は多様にあるという案内の中で、スクールカウンセラーもその一つと認識いただくように案内していくことは可能かと思います。

生涯学習については、実施した状況の一例を広報していくのはいい案かと思いますが、それにより、次に行ってみよう、と思ってもらえるかもしれません。こまめな

情報提供は難しい面もありますが、情報提供できる場면을精査したいと思います。芸能祭りは参加者が減少傾向ですが、作品展示は多くの方に働きかけ個人等で出展いただいているものもあります。久しぶりに出展いただく団体や、いつも出しているだけの団体等、今後もいろんな方にご活躍いただけるようにしています。団体がなくなってしまうものもありますが、係の方で努力をして何とか維持しています。広報の力も借りながら取り組む、というのは今の委員のご意見からも必要だと感じました。

町長

「執行状況の点検・評価」は9月の総合教育会議で協議していただき、議会に報告後、ホームページで公表することになりますのでよろしくお願いいたします。

以上で「教育課主要事業の進捗状況」と「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）」を終わります。

(3) 令和6年度教育方針（案）について

町長

次に、「(3) 令和6年度教育方針について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育課長

令和6年度の教育方針について協議をお願いします。

この「教育方針」は、毎年、3月の議会本会議で教育方針の説明をさせて頂いているものです。お手元の資料No.3は、令和6年度の教育方針の案です。内容を協議していただき、正式な教育方針とさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、要点のみ説明をします。

東栄町の学校教育は、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力の育成等を目指す学習指導要領を踏まえながら、平成19年度に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基にした教育活動のほか、「第6次東栄町総合計画・後期計画」にそった教育活動を進めていきます。

まず、「きめ細かな教育」は、少人数学級であることの長所を生かした教科指導や生徒指導を推進します。また、特別支援教育は、支援員の充実と関係機関との連携によって子どもの成長に最適な教育の実現を図ります。

「知・徳・体が調和した教育」は、ふるさとに目を向けた体験活動を一層充実し、全人的な成長を目指します。また、タブレット端末は、学習をはじめとする学校生活の様々な場面の他、家庭での活用も進んでおり、今後さらに効果的な利用ができるよう努めてまいります。

「保・小・中の連携教育」は、「将来子どもたちがそれぞれの選択した社会で、自分の生活を創る力を育てる」ということを第一に考え、どの子どもにとっても必要な体力・考え方・知識・技能とは何かを精選し、育てる力を検討するとともに、4月からは学校運営協議会と地域学校協働本部を組織し、地域の皆さんにも子どもたちに関わっていただけるようにします。

「食育」については、引き続き 郷土料理や特色のある給食、地元産食材の利用などの取り組みを推進していきます。

「小中学校の施設・設備の充実」につきましては、学校施設の計画的な補修を進めるための調査を実施するとともに、タブレット端末の更新計画を作成します。また、高校への就学支援も引き続き行います。

次に「家庭・地域による連携教育」は、小中学校での教育連携のほか、小中学生の地域活動への参加を働きかけて自治活動に対する参加意識を高めていきます。

「生涯学習・生涯スポーツ」は、各活動の充実と、施設の利用促進や運営の工夫を図るとともに、各団体に協力をお願いしながら、活動の基盤となる人材育成及び人材発掘にも取り組んでまいります。

「文化の保存と継承」は、高齢化や人口減少という課題がある中、未来の担い手である子どもたちの育成を進める一方で、各地域の代表の方の意見交換の場を設けるなどして、継承を可能にする方策を探ってまいります。

「多様な学びの場」の項目は、人権尊重の推進、男女共同参画社会の推進、国際化・国際交流の推進、学力を強化する機会の提供に努めて参ります。中学生海外派遣事業は、様々な情勢が変化したことから、今年度はカナダへ派遣し、今後もグローバルな人材育成を目指します。また、地域未来塾は今後も継続し、基礎的な学力を充実させ、学校生活への適応を応援できるよう努めます。

以上、令和6年度の教育方針を抜粋して説明させていただきましたが、詳細につきましては資料のとおりです。皆様からのご意見等をお伺いしたいと思います。

町長

事務局から「令和6年度教育方針について」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

令和5年度の教育方針と比較して大きな違いがあれば教えてください。

教育長

方針のレベルなので大きな変わりはありません。ただし、事業レベルでは、学校運営協議会、地域学校協働本部が始まります。就任以来、みんなで子ども達を育てるということを実体化したいと思っていました。同じものを共有しなければ、同じものを目指すことはできないと思っています。高齢の方からすると、子どもへの関りはないので若い人たちに任せる、という方もみえるようですが、保護者や学校の先生方はこうした状況の中、同じものを共有することの重要さを感じています。多少なりとも今こうしたものを目指している、ということをご理解いただきたいと思っています。委員の皆さんに声を寄せるようなことができなければ、実質的な変化が一步進むのではないかと、こうしたことが全体に大きな影響を与えるのではないかと考えています。

少人数についての対応ですが、一人一人に対応、一人一人に最適な教育をとという場面で、先生方に頼っている部分は大きくなっています。また、特別に支援を必要とする児童生徒に対しては個々に応じた対応をしていただいている状況です。それらの内容については、よりきめの細かい内容で対応していきたいと思っています。

タブレットは、順調に利用していただいています。小学校では昨年度研究発表を行った際に、岐阜聖徳大学の玉置先生という日本でも先進的な教育のICT活用の研究者の方から十分な使い方ができているという評価もいただきました。今後も使い

方は広がっていきますので、子どもたちの成長につながるような使い方をしたいと考えています。

保小中連携については、校長会に保育園長もお入りいただき、0歳から中学を卒業するまでを議論できるようにしています。新しい課題も生まれる中、連携することで円滑に小学校に入学いただける体制を作っています。

大きく配慮しなくてはいけない点については、花祭に関する部分です。布川はすでに休止している状況です。今、主になって支えていただいている方の高齢化への対応とともに、高校卒業の頃までの各年代に子どもたちがいることが必要なのですが、子どもたちの数が減っていることなどが具体的な課題です。

海外研修の対応等の考え方は今後もちろん必要だと思っています。

地域未来塾もこの2年ほどコースを二つに分ける等の工夫によりすべての子どもたちに対応できるよう努めています。実質的に効果が上がるように進めていきたいと思っています。周りの高校の状況も変わっていく中で、有教館、田口、佐久間等ある中で、必要なことは大きな会議等でも伝えていきます。

教育方針は大きな目標ですので、実質的に変わる点については以上です。

委員

食育はとても重要だと思っています。地元産食材の利用等について、自分の子どもの例ではコメ作りと作ったコメでのお餅づくり等を体験しましたが、どのようなことを想定していますか。

教育総務係長

地元の地域の中で作られた野菜を自分たちで食べるということを目指しています。なるべく、作った地域の人や作っている畑等ストーリーをもって子どもたちに伝えることで食育が進んだらいいと考えています。ただし、給食は安定的な食材確保が重要であり、東栄町産だけにこだわるのが難しいため、東三河地域等大きなエリアも視野に入れる必要があると思っています。今年度地元で農業を営んでいる方から、東栄町の畑で採れた野菜を学校給食にという提案を受けて、調理場職員や栄養職員とともに検討を進め実際に給食で使用することができました。しかし、安全な食材を安定的に供給することは簡単ではないことから、安全面なども考慮しながら地域の食材を使用することや、地域食材の活用を通じて子どもたちが食べることを学ぶことや感謝につながるような取り組みができればいいと考えています。引き続き検討しながら進めたいと思います。

町長

ありがとうございました。

それでは協議していただいた内容を「令和6年度教育方針」とさせていただき、3月の議会本会議で説明させていただきます。

以上で「令和6年度教育方針」について、を終わります。

(4) 学校運営協議会等について

町長

次に、「(4) 学校運営協議会について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務係長

学校運営協議会の開設に向け、今年度は、学校運営協議会検討委員会を立ち上げ、東栄町に必要な協議会、協働活動、協働本部の形を検討するとともに、研修、視察、シンポジウムを行ってきました。先日2月1日に最後の検討委員会を開催し、学校運営協議会及び地域学校協働本部の最終案ができましたので報告いたします。

まず、資料4-1をご覧ください。初めに、なぜ学校運営協議会等を設置するかについて整理を行いました。これまでも地域に開かれた学校づくりによって、地域の方に協力いただきながら教育活動を進めてきました。その一方で、急速な社会変化や価値感の多様化によって、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱えている課題は複雑化、多様化しています。そうした中、多様な視点や力を活かしながら地域全体で将来につながる人づくりをさらに進めるためには、学校と地域共通の目的をもって連携や協働をしていく必要があることが整理されました。その際、これまでも取り組みや連携があったことは東栄町の大きな特徴であり、それらを活かしていくことの重要性も確認されました。

そのため、話し合いの場である「学校運営協議会」と、実現のためにつながり活動する場である地域学校協働本部が両輪として機能してこそ、本来の目的が達成されることから、東栄町では、これら全体をさして「とうえいコミュニティスクール」と呼ぶこととしました。イメージは、6ページの次のページの裏面をご覧ください。

次に、学校運営協議会の概要図です。

1ページの枠の中にある、二つの機能を持たせます。まず一つ目は、①の承認です。校長が作成する学校運営の基本方針への承認や学校運営に関する意見の申出をする機能です。二つ目は、②のとおり、CS理念の実現に向けた熟議・検証・参加促進・周知等をする機能です。

協議会の構成員は、2ページのとおり、保護者の代表、地域の代表、社会教育活動や地域づくり活動に関わりのある者、小中学校長、とうえい保育園長、その他教育委員会が適当と認める者で、12名以内とします。任命は校長からの意見を聴取したうえで教育委員会が委嘱、任命をします。委員は、特別職の地方公務員の身分を有し、任期は2年とします。ただし、令和6年度は、令和5年度の検討委員会で整理したこと等を踏まえて立ち上げるため、検討委員が引き続き委員をお願いしたいと考えています。そのため特例として、任期は1年とします。

次に地域学校協働本部についてです。本部は、地域学校協働活動を推進するためのネットワークを構築したり全体の企画調整を行う場です。幅多くの地域住民等が参画し、東栄CSの理念実現に向かって、地域と学校が相互に連携協働して様々な活動を推進します。

構成員は、教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員、学校関係者、その他教育委員会が必要と認める者です。学校運営協議会と同様に、令和6年度は令和5年度の検討委員の方に引き続きお願いしたいと考えています。

CSは、毎年度、学校運営協議会及び地域学校協働本部いずれも活動の評価をし、次年度に活かしていきます。同時に、CS全体の理念等も期間を設けて見直し

を行います。町の総合計画期間に合わせたサイクルで「理念や見直し」をチェックしていきます。

令和6年度の学校運営協議会及び地域学校協働本部の構成員及び体制は4ページのとおりです。いずれも教育委員会事務局のあるB&G体育館事務室に設置することとします。学校運営協議会には、CSコーディネーターとして会計年度任用職員を採用する予定であり、地域学校協働本部は先ほどの説明のとおり推進員を1名委嘱予定です。

資料4-2のとおり、学校運営協議会規則、地域学校協働本部設置要綱、地域活動推進員設置要綱を制定し、令和6年4月1日施行予定です。

町長

事務局から「学校運営協議会について」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

3年ほど前から事務局が中心になり立ち上げに向けて検討を進めていただけてきました。その労力は大変だったと思います。東栄町でしかできないコミュニティスクール、大きな市町とは別の、地域の人や町を活かしたものとして立ち上がるというと思っていました。それをみんなで作っていく、地域の人が認め協力したくなるようなものとして進んでいけるように、進めて行ってほしいと思っています。私たちも協力したいと思います。

教育長

そのような理解をいただけて本当にありがたいです。コミュニティスクールは教育委員会とは別の組織になります。毎年評価しながら、より声が反映できるようなものとしていきたいと思っています。ただ、皆さんの声をすべて反映するのは難しく、賛成も反対もある中と思っています。そうした中で、学校運営協議会や地域学校協働本部を通じて子どもたちの教育に関わっていただくことは子どもたちのプラスになることだと思っています。今後もいろいろとご意見をいただきながら進めていきます。ただ、このことによって教職員が多忙化するようなことがあればマイナスになってしまいます。その点も配慮しながら体制等を考えてきましたので、ご理解とご協力をいただければと思います。

町長

ありがとうございました。

以上で「学校運営協議会」についての議題を終わります。

(5) その他

令和6年度主要事業（案）

令和6年度文化祭関連行事等の事業計画（案）

町長

次に、「(5) その他」に移ります。

「令和6年度主要事業（案）」と「令和6年度文化祭関連行事等の事業計画（案）」について事務局の説明を求めます。

教育総務係長

はじめに私から、「令和6年度主要事業（案）」の説明をいたします。資料5をご覧ください。こちらは、現在予算要求に向け準備を進めている段階のもので、令和5年度に特に力を入れて実施していく事業に関してまとめた資料です。複数ありますので、ここでは新たに取り組む事業についてのみ、説明させていただきます。

4ページには、先ほど説明しましたとうえいコミュニティスクールについて記載しました。続く、5ページには、東栄中学校開校50周年事業について記載しています。令和6年4月1日に東栄中学校は開校50周年を迎えます。町内に一つの中学校であり、多くの町民の母校であることから、節目の年を記念誌、事業を行うことで、町民や卒業生の学校や町への愛着を高めたいと考えています。資料番号が飛びますが、資料7をご覧ください。

本事業の実施体制は、現在の学校、生徒、保護者とのつながりを勘案し、PTA役員及び評議員の方に準備会委員として協力をいただいています。令和6年度には記念事業実行委員会に移行し、現在のPTA会長及び令和6年度のPTA及び評議員の方にご協力いただきます。

50周年記念事業として5つの事業を予定しています。

一つ目は新しい東栄中学校へのモデルチェンジ事業として、中学校で準備を進めています。現在、制服見直しを検討しており、令和7年4月からは新しい制服が着用できるように準備を進めている状況です。

二つ目は、記念誌等の作成です。冊子とデータでの作成に向け準備を進めます。秋ごろには完成し、各世帯への配布を目指します。

三つ目は、同級会促進事業です。この50周年を機会に多くの卒業生が町に集い、学校や町を改めて振り返る機会ができるよう、同級会開催費用を補助するものです。4月には制度内容を周知できるよう事務局である経済課と準備を進めています。

四つ目は、記念改修事業です。中学校施設の改修を予定しています。

五つ目は、記念式典事業です。町の文化祭行事である文化講演会と共催し、多くの町民の方に参加いただけるように調整を進めています。

資料5にお戻りください。その他はおおむねこれまで実施してきた事業と同様になります。いずれの事業も、先ほどの教育方針に沿って進めて行けるよう、予算確保及びそのほかの準備を進めているところです。

教育課長

続いて「令和6年度文化祭等計画（案）」を報告いたします。

資料No.6をご覧ください。来年度は10月26日～11月4日の10日間を予定しています。期間を通して町民作品展示会をB&G体育館で行います。10月27日に町民芸能祭、11月2日には文化講演会を行います。先ほどの説明のとおり中学校開校50周年記念事業と合同開催のため、会場は東栄中学校体育館を予定しています。この文化祭開催期間中に、お茶の会、囲碁の会、将棋の会を実施する予定です。なお、3月に開催します社会教育審議会でもご意見をいただき決定したいと思いますが、教育委員の皆さんからも意見をお聞きしたいと思っております。

教育委員の皆様には、今年1月7日に開催しました二十歳を祝う会にご参列いただきありがとうございました。来年度も成人の日の前日である、令和7年1月5日

(日)に、来年度20歳を迎える方を対象とした「二十歳を祝う会」を東栄中学校体育館で開催する予定です。

町長

令和6年度主要事業(案)及び文化祭関連行事等の事業計画(案)の提案がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

二十歳を祝う会、ご苦労さまでした。担当者が少ない人数の中、ありがとうございました。今年の二十歳になった子どもたちは3年間一緒に学校にいた子どもたちでした。人格が整ってきたなあと本当に感じたところです。中学校を卒業して5年しか経っていませんが、自分の言葉であいさつし立派になったことを実感できました。一つ残念だと感じたのは、参加者が少なかったことです。来賓や保護者しかおらず、もったいないと思いました。親族でもいいのでみんな来場して、祝う会になるとよいのではないかと思います。

委員

東栄中学校50周年の記念式典は誰が出席できるのでしょうか。

町長

まだ検討を進めている段階です。令和6年度は実行委員会に移すので、会場のことや文化祭の文化講演会もあるため、限られたキャパにはなるが今後検討したいと思います。50周年を迎えますが、中学校の同窓会組織がない中で進めるものなので、今回はこうした中でできる範囲で開催したいと思っています。47回生までは卒業しているので、なるべくこの機会に町に戻ってもらえるよう、地域内限定で経済効果にもつながるようにしたいので補助事業を検討しています。また、記念式典までに改修工事を進めていきます。特に体育館が建設時からほとんど手を入れていないので、国の制度を活用しながら改修を進めたいと思っています。その点の準備がしっかりできてから説明したいと思っています。議会への提案もこれからになります。

委員

新しい中学校へのモデルチェンジとして制服を見直すならば、新しい東栄中学生へのモデルチェンジの方が適切ではないかと思いますがいかがですか。施設改修ではなく、子どもたちの変化が重要だと思います。

教育長

そもそも50周年を進めるにあたっては、子どもたちが蚊帳の外であってはなりません。設楽中の統合にあたっては、生徒たち自らが生徒憲章づくりに取り組んだと聞いています。今回の事業については、お金が大きくかかる部分もあるが、最も大事にしたいと思っているのは子どもたちの成長であり、子どもたちに成長の種をまきたいと思っています。自分たちが節目にあることをとらえて子どもたちの思いを高めたい、それを後押しする機会としたいと思うのです。卒業生の意識にもつながるといいです。出身者や関わる人につながってほしいです。それでも、子どもに返す部分が一番大切だと考えています。

町長

施設改修は、今年度の長寿命化計画が策定され、それに沿って行う必要があります。特に体育館は床のラバーが老朽化しており利用頻度も高いので、すぐに対応をしていきたいと考えています。

経済活性につながる部分も、地域のお店を使っていただくという前提をもってやりたいです。50周年ということを共有したいし、子どもたちにも周知していきたいと考えています。

町長

以上で「令和6年度主要事業（案）及び文化祭関連行事等の事業計画（案）」の件を終わります。

予定していました議題は以上ですが、そのほかにも出席委員の皆さんからの協議事項がありましたらお願いします。

委員

震災を踏まえて、学校経営案や学校の防災マニュアルを学校側は備えています。学校と行政側の意見交換が不十分だと感じる部分が校園長会に出ていてありました。地区と行政は毎年防災訓練があり対応がマニュアル化されています。避難場所になり得る小中学校で、昼間の発災時の対応や非常食対応等準備が大切だと思います。総合教育会議の議題の一つとして実施していく必要もあるかと思えます。

町長

昼間に発災した場合、避難所対応を学校にお願いすることはありません。避難所運営は学校ではなく、行政が行います。町は町民3日分の非常食は用意している状況です。

教育長

現実的には、学校開校日に災害があり帰れない場合は、町の非常食を提供しますが、基本的に保護者の迎えを待って引き渡しを行います。学校は子どもたちへの対応として、保護者の迎えが来るまでのケアをします。いつまでも保護者が来ない場合には、来るまで対応するのが学校です。また、閉校日は別。登下校中に起こったとき、学校にいたとき、自宅で被災、というパターン分けをして学校は計画を立てています。その点を各地区とどのように調整するかというと、その点は各地区の状況も異なるため一概に言うことは難しいです。そうした点をすべての地域と学校ですり合わせをすることは難しい。

町長

地域学校協働本部の部会の中でも検討できる内容だと思っています。災害によっても異なるし、一人一人の状況によっても異なる点も踏まえる必要もあります。防災担当とも調整しながら進めたいと思います。

町長

その他は、いかがでしょうか。よろしいようでしたら、以上で議事を終わります。

4 閉会

教育課長

長時間にわたりご協議ありがとうございました。

以上を持ちまして「令和5年度第2回東栄町総合教育会議」を閉会します。
ご起立ください。礼。